

# 第22回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2026年6月17日(水)  
午前10時(受付開始:午前9時)

開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル高輪  
地下1階 プリンスルーム

議案  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
取締役に対する業績  
連動型株式報酬制度  
導入の件  
第3号議案

※本株主総会におきましては、インターネットによるライブ配信を行います。ご視聴方法等は、後記「ライブ配信のご案内」をご覧ください。また、総会当日の様子の一部につきまして、6月下旬より当社ウェブサイト

(<https://jp.nipponsanso.com/ir/stock/disclosure.html>)

にて動画の事後配信を予定しております。

※書面交付請求をされていない株主様には、招集ご通知及び議決権行使書用紙のみをお送りしております。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/4091/>



# The Gas Professionals

## 進取と共創。ガスで未来を拓く。

Proactive. Innovative. Collaborative.  
Making life better through gas technology.

私たちは、革新的なガスソリューションにより社会に新たな価値を提供し、あらゆる産業の発展に貢献すると共に、人と社会と地球の心地よい未来の実現をめざします。

We aim to create social value through innovative gas solutions that increase industrial productivity, enhance human well-being and contribute to a more sustainable future.

### 目次

招集ご通知	7	事業報告	31
株主総会参考書類	12	連結計算書類	56
議案		計算書類	59
第1号議案 剰余金の処分の件	12	監査報告	61
第2号議案 取締役9名選任の件	13	株主総会会場のご案内	裏表紙
第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬 制度導入の件	25		

株主の皆様へ



代表取締役社長 CEO

濱田 敏彦

株主の皆様には、平素から当社の事業運営に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第22回定時株主総会招集ご通知をお届けするに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期の世界経済は、地政学リスクの長期化・複合化に加え、インフレ動向や金融政策、通商環境の変化などを背景に、不確実性の高い状況が続く中で推移いたしました。こうした事業環境の下、当社グループでは、グループ全体での生産性向上に資する活動や、製品・サービスの価値を適切に反映させる価格マネジメントを継続的に推進し、収益力の強化に取り組んでまいりました。また、為替動向については円安の進行により一定のプラス影響を受けました。

その結果、当期の業績は増収増益となり、安定したキャッシュフローを継続的に創出することができました。中期経営計画の最終年度として、財務KPIにつきましても、目標水準を順調に達成しております。これらの成果を踏まえ、株主還元を重視する方針のもと、当期の期末配当金につきましては直近の配当予想から4円増配（前期末比6円増配）し、1株につき33円とさせていただくことを、第22回定時株主総会にお諮りしたいと存じます。これにより、中間配当と合わせた当期の年間配当は62円となります。

今後につきましては、新たな中期経営計画の下、国際情勢や経済環境の変化など不透明な要因が存在する中においても、状況を的確に見極めながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの対話を大切にして、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様には、引き続き倍旧のご高配、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

# NS Vision2026 Enabling the Future

## の振り返り

詳しくは、当社ウェブサイト「中期経営計画」ページをご覧ください。  
<https://jp.nipponso.com/LinkClick.aspx?fileticket=Sl0kh0HPzO8%3d>



### 重点戦略

サステナビリティ  
経営の推進

カーボン  
ニュートラル社会  
に向けた新事業  
の探求

エレクトロニクス  
事業の拡大

オペレーショナル  
エクセレンス  
の追求

新しい価値創出  
へとつながる  
DX戦略

### 財務KPI・非財務KPIの達成状況

売上収益及びコア営業利益については、為替影響に加え、各リージョンにおける規律ある価格マネジメントの徹底や生産性向上に向けた取り組みを推進した結果、当初計画を大幅に上回って達成することができました。その他の財務KPIについても、いずれも目標を上回る水準での達成となりました。非財務KPIにおいても、GHG排出量削減率及びGHG削減貢献量、コンプライアンス研修受講率について、計画を前倒しで達成しております。

重要戦略の一つである「サステナビリティ経営の推進」の下、8つの非財務プログラムを推進し、マテリアリティとして特定した重要課題への取り組みを進めています。

財務KPI	2026年3月期目標	2026年3月期(実績)
売上収益	9,750億~1兆円	1兆3,596億円
コア営業利益	1,250億~1,350億円	2,030億円
EBITDAマージン	≥24%	24.3%
調整後ネットD/Eレシオ	≤0.7	0.59
ROCE after Tax	≥6%	7.1%
非財務KPI	2026年3月期目標	2025年3月期
GHG総排出量削減率	18%	21.2%
GHG削減貢献量	当社グループが販売する環境貢献製商品によるGHG削減量 > 当社グループGHG総排出量	8,104>5,258kt-CO <sub>2</sub> e
休業災害度数率	≤1.6	1.85
女性管理職比率	≥18%	16.7%
女性従業員比率	≥22%	20.8%
コンプライアンス研修受講率	100%	100%



8つの非財務プログラム、非財務KPIの達成状況の詳細についてはこちらをご参照ください。

# 企業価値向上をもたらす戦略的成長機会



## 豪州子会社によるCoregas Groupの買収完了

当社は、豪州Wesfarmers Limitedの傘下にあり、豪州及びニュージーランドにおいて産業ガス事業を展開するCoregas Pty Ltd、Blacksmith Jacks Pty Ltd 及びCoregas NZ Limited（以下、総称して「Coregas Group」）の買収が完了しました。これにより、Coregas Groupは、当社の豪州子会社であるNSC（Australia）Pty Ltdの完全子会社となりました。

当社グループは、本買収を通じて、豪州及びニュージーランド市場における産業ガス事業のさらなる拡充を図るとともに、既存の豪州事業会社であるSupagasとの連携を強化し、地域におけるお客様への提供価値の向上と持続的な企業価値の向上に努めてまいります。



## 米国ラスベガスにおける新規空気分離装置建設

当社の米国事業会社は、米国ネバダ州ラスベガスに新たな空気分離装置を建設・所有・運営することを決定しました。本プラントは2027年の完工を予定しており、成長が続くサンベルト地帯における空気分離プラントネットワークの強化を図る戦略的拠点となります。これにより、米国西部における医療・産業用途向け液化ガス需要への対応力を高めるとともに、当社の米国における各種ガス供給体制の強化を進めてまいります。



## Nippon Gases Norwayによる新規空気分離装置建設の決定

### — 水産養殖及び地域産業向け安定供給体制の強化 —

当社は、欧州事業会社のノルウェー子会社を通じ、ノルウェー南西部ヒェルメラン市に新たな空気分離装置を建設することを決定しました。2027年夏の操業開始を予定しており、ノルウェー国内で4基目のプラントとなります。本プロジェクトを通じて、水産養殖業をはじめとする産業用・食品用・医療用ガスの安定供給体制を強化するとともに、地域経済の活性化や脱炭素化への貢献を目指してまいります。



## エレクトロニクス先端材料開発棟の建設について（つくば開発センター）

当社の日本事業会社は、エレクトロニクス産業向け先端プロセスに対応した材料及びハンドリング技術の開発を目的として、「エレクトロニクス先端材料開発棟」を建設します。本新棟は2027年3月の完成を予定しており、中期経営計画に掲げる「エレクトロニクス事業の拡大」を推進する重要な拠点となります。半導体製造プロセスの高度化に伴い多様化する材料ガスの開発や関連機器の開発を通じて、顧客課題に対するソリューション提供力の強化を図るとともに、グループ内連携及びオープンイノベーションの推進により、革新的な新製品の創出を進めてまいります。



## 欧州事業会社によるスペイン在宅医療サービス事業会社の買収完了

当社の欧州事業会社のスペイン子会社であるOximesa S.L.U.は、スペインの在宅医療サービス事業会社Esteve Teijin Healthcare, S.L.の買収について、スペイン国家市場競争委員会の承認を取得し、2026年3月3日付で株式取得を完了しました。

当社グループは、本買収を通じて、スペインにおける事業基盤の一層の強化、在宅医療・呼吸器市場でのプレゼンス向上に加え、サービスネットワークの拡充により、これまで以上に患者に寄り添う在宅ケアを提供してまいります。

ネーミング: **Next Innovation 2030**

スローガン: **Evolving for the Future**

前中期経営計画は、純粋持株会社体制移行後初の中期経営計画として、将来の成長を支える基盤づくりに重点を置き、重点戦略の着実な実行により、当初計画を上回る成果を上げました。これまでに築いた経営基盤を踏まえ、当社グループは次なる成長ステージへの移行を進めてまいります。当社グループは、グループ理念に通じるDNAである「進取の気概（イノベティブマインド）」と技術力を一層強化し、環境変化に的確に対応しながら、未来の課題にちえうる企業への進化を目指します。新中期経営計画では、その方向性をスローガン「Evolving for the Future」に込め、**①産業ガス事業の収益力強化**、**②エレクトロニクス事業の拡大**、**③将来の成長ドライバーの創出**を重点戦略に掲げ、今後4年間にわたる事業収益の着実な拡大と持続的成長の実現に取り組んでまいります。

**① 産業ガス事業の収益力強化**

- ▶ ベストプラクティスのグループ内での共有の拡大
- ▶ レジリエント事業の拡大

**② エレクトロニクス事業の拡大**

- ▶ トータルソリューションのグローバル市場への展開

**③ 将来の成長ドライバーの創出**

- ▶ 社会・市場環境の変化に迅速に対応することによる競争優位の確立
- ▶ ガスを起点とした新規事業の拡大、育成、探索の加速

経営基盤の進化

人的資本価値の創造

ブランディング

サステナビリティ

DX

エンジニアリング

技術・事業開発

**財務 KPI**

- 収益性** 売上収益: **1兆5,000億円~1兆5,750億円**  
 コア営業利益: **2,500~2,750億円**  
 コア営業利益率: **≥17%**  
 EBITDA: **4,000~4,400億円**  
 EBITDAマージン: **≥26.5% (≥19.0%)**

**財務健全性** EBITDA純有利子負債倍率: **≤1.5**

**資本効率** ROCE after Tax: **≥8.0%**

(新中計想定為替レート:150円/\$、175円/€)

**サステナビリティ KPI**

- 環境** GHG排出量削減率: **9% (FYE2031) 21% (FYE2036)**  
※ (参考) 32% (FYE2031)、42% (FYE2036) [連結子会社取扱変更、アジア水素事業考慮前]  
 環境貢献製商品・サービスの提供によるGHG削減貢献量の増加率: **30%**  
 Sustainable Business売上の増加率: **30%**  
 生産単位あたりの取水量削減率: **10%**  
 生産単位あたりの廃棄物削減率: **10%**

**保安** 休業災害度数率: **≤1.3**

- 人事** 女性管理職比率: **≥22% (FYE2031)**  
 女性従業員比率: **≥25% (FYE2031)**  
 サステナブルエンゲージメントスコア: **≥83**

**コンプライアンス**

コンプライアンス: **≥80**  
 サーベイスコア



# NIPPON SANSO

当社は、2026年4月1日より、産業ガスのビジネスにおいて「Nippon Sanso」をグローバルブランドとして統一いたしました。これまで地域ごとに異なる商号・ブランドのもとで事業を展開しておりましたが、今後はロゴ及び社名の統一を図るとともに、グループ理念・ビジョンの一層の浸透を推進してまいります。本取り組みを通じて、世界各地におけるブランド認知の向上、ステークホルダーからの信頼のさらなる強化、ならびにグループ経営の一体感を高めることを目指しています。当社ブランドを、中長期的な成長を支える「無形の経営資産」として確立し、企業価値の持続的向上につなげてまいります。

**サーモス** -サーモスグループ-

春・夏の新製品のご紹介

詳しくは、サーモスウェブサイト  
をご覧ください。

<https://www.thermos.jp/>



# THERMOS

## 新生活に向けてサーモスの新商品を

サーモスの2026年春夏の新製品では、需要の高いキャリーループ付きボトルに新色を追加するとともに、汚れが落ちやすく乾きやすいセラミック加工のカップを新たに投入しました。

あわせて、シーンレスに使用できるお出かけに便利な保冷バッグをラインアップに加え、利用シーンの拡大を図っています。

さらに、魔法びんのパイオニアであるサーモスが展開するアパレル小物ブランド「&ONDO（アンドオンド）」では、初となる春夏アイテムとして、まるで魔法びんのように涼しさを保つ高遮熱日傘を発売し、ライフスタイル領域への展開を強化しています。



株主各位

証券コード 4091  
2026年5月27日

東京都品川区小山一丁目3番26号

**日本酸素ホールディングス株式会社**

代表取締役社長 CEO **濱田 敏彦**

## 第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。いずれかのウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://jp.nipponsanso.com/ir/stock/disclosure.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本酸素ホールディングス」を、又は「コード」に当社証券コード「4091」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができます。お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月16日（火曜日）午後5時40分まで**に議決権を行使していただきますよう願ひ申し上げます。

**【郵送による議決権行使の場合】**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

**【インターネット等による議決権行使の場合】**

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）へアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2026年6月17日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)				
<b>2 場 所</b>	東京都港区高輪三丁目13番1号 グランドプリンスホテル高輪 地下1階 プリンスルーム				
<b>3 目 的 事 項</b>	<table border="1"> <tr> <td><b>報告事項</b></td> <td>           1. 2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件            2. 2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件         </td> </tr> <tr> <td><b>決議事項</b></td> <td>           第1号議案 剰余金の処分の件            第2号議案 取締役9名選任の件            第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件         </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<b>報告事項</b>	1. 2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件
<b>報告事項</b>	1. 2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件				
<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件				

- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 書面交付請求をされていない株主様には、本招集ご通知及び議決権行使書用紙のみをお送りしております。
- 書面交付請求をいただいた株主様であっても、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の定めに基づき、交付する書面から記載を省略することとしております。
  - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」
  - ②連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査をした事業報告に含まれております。また、上記②及び③は、会計監査報告及び監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査をした連結計算書類及び計算書類に含まれております。

- 本株主総会の決議結果につきましては、書面郵送による決議ご通知のご送付は行わず、本株主総会終了後、当社ウェブサイト (<https://jp.nipponsanso.com/ir/stock/disclosure.html>) にて掲載いたします。

※電子提供制度及び書面交付請求に関する詳細につきましては、当社株主名簿管理人であるみずほ信託銀行の以下窓口又は口座をお持ちの証券会社までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

- ・みずほ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル：フリーダイヤル0120-524-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
- ・電子提供制度に関するFAQ：[https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site\\_domain=daikou](https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou)

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席 される場合 ※1



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。

### 日 時

2026年6月17日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 郵送で議決権を行使 される場合 ※2



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください（ご捺印は不要です）。

### 行使期限

2026年6月16日（火曜日）  
午後5時40分到着分まで

## インターネット等で 議決権を行使される場合



当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 行使期限

2026年6月16日（火曜日）  
午後5時40分まで

詳細は次ページをご覧ください

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股  
日本産業ホールディングス株式会社 御中  
××××年 ×月××日


1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号・第3号議案

- ▷ 賛成の場合：【賛】の欄に○印を
- ▷ 反対の場合：【否】の欄に○印を

### 第2号議案

- ▷ 全員賛成の場合：【賛】の欄に○印を
- ▷ 全員反対の場合：【否】の欄に○印を
- ▷ 一部の候補者を：【賛】の欄に○印をご表示のうえ、  
反対される場合 反対される候補者の番号を枠内に  
ご記入ください。

- ※1 当日ご出席の場合は、議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
- ※2 ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛、株主提案については否の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

（ご参考）

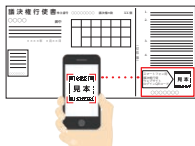
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### 「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

#### ご注意事項

- (1) 行使期限は2026年6月16日（火曜日）午後5時40分までであり、同時刻までに入力を終えていただく必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット（「スマート行使」によるものを含みます）の双方より重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効とさせていただきます。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とさせていただきます。
- (3) パスワード（株主様に変更されたものを含みます）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

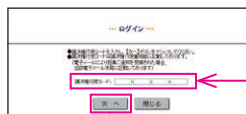
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524

（受付時間 年末年始を除く 9：00～21：00）

# ライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。なお、**ご視聴される株主様は、本総会当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。**事前に議決権行使をお願いいたします。

## 配信日時

**2026年6月17日（水曜日）午前10時から株主総会終了時まで**

(30分前よりアクセス可能となります。)

## 視聴方法

**1** パソコン、スマートフォン、タブレット端末より、以下のURLへアクセスしてください。

▶ <https://links-v.pdcp.jp/4091/2026/nipponsanso/>



**2** ログイン画面にID（株主番号）とパスワード（議決権行使書記載の郵便番号）を入力しログインボタンをクリックしてください。

株主番号は、同封の議決権行使書に記載されております。書面（郵送）による事前の議決権行使をいただく場合は、議決権行使書を投函される前にお手元にお控えください。

**3** 株主様専用ページの「ライブ視聴」をクリック。

公開時間【2026年6月17日（水曜日）午前10時】までお待ちください。  
(30分前よりアクセス可能となります。)

※時間になっても開始されない場合は、画面更新ボタンをクリックしてください。



## ▶ ご視聴に関する留意事項

- ライブ配信は、会社法上の株主総会の会場ではございませんので、ライブ配信でのご質問、議決権行使等はできません。事前に郵送またはインターネット等により議決権の行使をお願いいたします。
- ご視聴いただく際の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- 万一、何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、下記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。  
当社ウェブサイト <https://jp.nipponsanso.com/ir/stock/disclosure.html>
- 株主様ご本人のみご視聴いただけます。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開はご遠慮ください。
- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- 株主の皆様のごプライバシーに配慮し、配信映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

**株式会社プロネクサス ライブ配信コールセンター**【当日のライブ配信（操作方法）に関するお問い合わせ先】

**TEL：0120-970-835（通話料無料）** 株主総会当日 2026年6月17日（水）午前9時から株主総会終了時まで

## 事後配信

総会当日の様子の一部につきまして、6月下旬より当社ウェブサイトにて動画の事後配信を予定しております。  
当社ウェブサイト▶ <https://jp.nipponsanso.com/ir/stock/disclosure.html>

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、経営基盤の充実強化に向けた内部留保に配慮しながら、株主の皆様に対して安定的・継続的に利益を還元するという基本方針に加え、連結業績との連動を考慮した配当政策に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

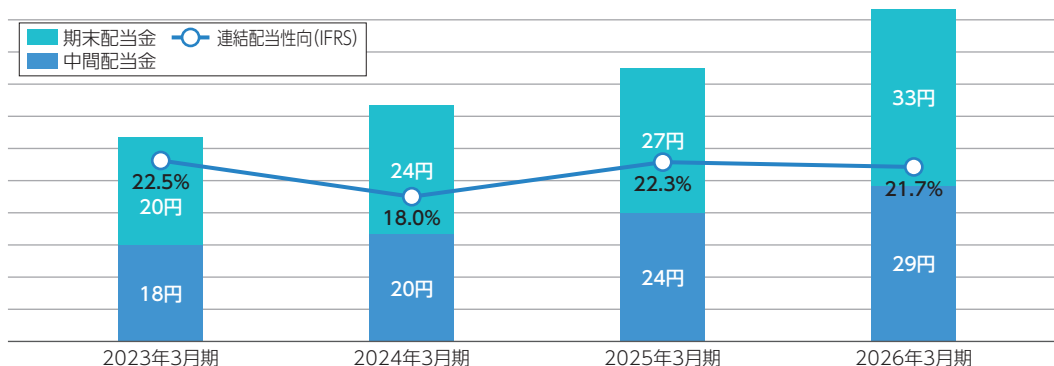
配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき <b>33円</b> 配当総額 <b>14,285,792,136円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月18日

なお、昨年12月に中間配当として1株につき29円をお支払いしておりますので、中間配当を含めた年間の配当は、1株につき62円となります。

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

#### 【ご参考】1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



## 第2号議案

# 取締役9名選任の件

取締役 濱田敏彦、永田研二、ラウル・ジュディチ、原美里、長澤克己、宮武雅子、中島秀夫、山地勝仁及び矢部尚登の9氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	属性
1	渡邊忠治	男性	副社長執行役員 社長補佐	新任
2	永田研二	男性	取締役	再任
3	ラウル・ジュディチ	男性	取締役	再任
4	アラン・デビッド・ドレイパー	男性	—	新任
5	原美里	女性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
6	長澤克己	男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員長	再任 社外 独立
7	宮武雅子	女性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
8	中島秀夫	男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立
9	山地勝仁	男性	取締役 指名・報酬諮問委員会委員	再任 社外 独立

### 【ご参考】

取締役候補者は、代表取締役社長CEO及び独立社外取締役を委員とする指名・報酬諮問委員会(注)の提案に基づいて、取締役会において決定しました。

当社は社外取締役・監査役の独立性の判断基準を定めており、その内容は24ページに記載のとおりです。本議案における社外取締役候補者5名は、この基準を満たしています。

(注)「指名・報酬諮問委員会」の概要については、24ページの「【ご参考】指名・報酬諮問委員会について」をご参照ください。

<当社取締役候補者のスキルマトリックスについて>

当社は、取締役会をより実効的に機能させるため、当社の役員は、企業経営において必要となる知見や経験を持つ多様な人材で構成される必要があると考えております。そこで、当社グループの経営に重要な役割を果たす知見や経験を、「企業経営」、「財務・経理」、「法務・リスクマネジメント」、「営業・マーケティング」、「開発・技術」、「生産・調達」と定義しました。また、全役員がそれぞれの経歴や専門的な分野において培ってきた知見や経験は当社グループがサステナビリティ経営を推進するために必要なスキルを構成するものです。当社は、これらの知見や経験を有する人材を適時適所で配置しながら、取締役会の実効性を一層高めていくことに努めます。

スキルマトリックス:取締役候補者の専門性と経験										
候補者 番号	氏名	企業経営	財務・ 経理	法務・ リスク マネジメント	営業・ マーケティング	開発・ 技術	生産・ 調達	海外勤務 経験	他社勤務 経験	独立性
1	渡邊 忠治	●			●	●		●		
2	永田 研二	●			●			●		
3	ラウル・ ジュディチ	●			●			●	●	
4	アラン・ デビッド・ ドレイパー	●	●					●	●	
5	原 美里		●						●	●
6	長澤 克己	●				●	●	●	●	●
7	宮武 雅子			●				●	●	●
8	中島 秀夫		●	●				●	●	●
9	山地 勝仁	●				●	●	●	●	●

※標題の定義詳細

企業経営－上場企業の社長(CEO)・執行役・執行役員又はグローバル企業の現地法人の社長(CEO)の経歴

他社勤務経験－当社グループ企業並びに親会社グループ企業以外での勤務経験

候補者番号

1



新任

所有する当社の株式の数  
4,100株

わたなべ ただはる  
**渡邊 忠治** (1968年3月22日生) 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1992年 4月 当社 入社
- 2006年 6月 Matheson Tri-Gas, Inc. (現 Nippon Sanso Matheson, Inc.) マーケティング部長
- 2007年 6月 同社 精製器事業部長
- 2008年 1月 同社 バイスプレジデント、事業開発担当
- 2014年 4月 当社 国際・経営企画本部 事業開発部長
- 2018年 6月 当社 開発本部 事業開発統括部長
- 2021年 4月 大陽日酸(株) (現 日本酸素(株))  
イノベーションユニット イノベーション事業部長
- 2023年 6月 大陽日酸JFP(株) (現 日本酸素JFP(株)) 代表取締役社長
- 2024年 4月 大陽日酸(株) (現 日本酸素(株)) 執行役員  
兼 大陽日酸JFP(株) (現 日本酸素JFP(株)) 代表取締役社長
- 2025年 4月 当社 副社長執行役員 社長補佐並びに経営企画、事業管理、事業推進管掌
- 2026年 4月 当社 副社長執行役員 社長補佐 (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者 とした理由

渡邊忠治氏は、国内及び海外において、マーケティング、事業開発分野を中心に幅広い業務を経験した後、大陽日酸(株)(現 日本酸素(株))のイノベーション事業部長を経て、2023年6月から2025年3月まで大陽日酸JFP(株)(現 日本酸素JFP(株))代表取締役社長を務めました。現在は当社副社長執行役員としてグループ経営に携わっております。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。渡邊忠治氏は、取締役に選任された場合は、取締役会での選定を条件として、代表取締役社長CEOに就任する予定です。

#### 特別の利害関係

渡邊忠治氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2



再任

所有する当社の株式の数  
13,000株

取締役在任年数  
8年

取締役会への出席状況  
11回/11回

ながた けんじ  
**永田 研二** (1959年2月28日生) 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1981年 4月 当社 入社
- 2009年 6月 National Oxygen Pte. Ltd. (現 Nippon Sanso Singapore Ltd.) 社長
- 2013年 6月 当社 執行役員 北関東支社長
- 2016年 4月 当社 執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長
- 2016年 6月 当社 常務執行役員 産業ガス事業本部副本部長 兼 ガス事業統括部長 兼 プロダクト管理統括部長
- 2017年 4月 当社 常務執行役員 産業ガス事業本部長
- 2018年 6月 当社 取締役専務執行役員 産業ガス事業本部長
- 2020年10月 当社 取締役 (現任)、大陽日酸(株) (現 日本酸素(株)) 代表取締役社長 (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

日本酸素(株) 代表取締役社長

#### 取締役候補者 とした理由

永田研二氏は、産業ガスの物流、営業及び企画部門を幅広く経験し、その後海外子会社の社長及び北関東支社長を経て、2017年4月から2020年9月まで産業ガス事業本部長を務めました。2020年10月に当社が持株会社となった後は、当社グループにおいて日本での産業ガス事業を行っている、大陽日酸(株)(現 日本酸素(株))の代表取締役社長に就任しています。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

#### 特別の利害関係

永田研二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

3



再任

所有する当社の株式の数  
0株

取締役在任年数  
2年

取締役会への出席状況  
11回/11回

R a o u l                      G i u d i c i  
**ラウル・ジュディチ** (1969年6月25日生) 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1995年 9月 Rivoira S.p.A. (現 Nippon Sanso Italia S.r.l.) 入社
- 2004年 3月 同社 ディレクター マーケティングアンドバルクセールスディベロップメント
- 2007年 2月 Praxair Euroholding S.L. ディレクター マーケティング ヨーロッパ担当
- 2010年 1月 Rivoira S.p.A. (現 Nippon Sanso Italia S.r.l.) ディレクター セールスアンドマーケティング イタリア担当
- 2013年 2月 同社 マネージングディレクター
- 2013年11月 同社 マネージングディレクター・社長
- 2015年 1月 Praxair Italia S.r.l. (現 Nippon Sanso Italia S.r.l.) マネージングディレクター・社長
- 2024年 4月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.(現 Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.)  
エグゼクティブ・バイスプレジデント
- 2024年 6月 当社取締役 (現任)
- 2024年 7月 Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. (現 Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.)  
会長・社長 (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U. 会長・社長

#### 取締役候補者 とした理由

ラウル・ジュディチ氏は、長年にわたってヨーロッパで産業ガス事業に携わり、当社が買収したPraxair, Inc.(現Linde plc.)の欧州事業では、イタリアを担当していました。現在は、当社グループの欧州事業を統括しているNippon Sanso Euro-Holding S.L.U.の会長・社長を務めております。

このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

#### 特別の利害関係

ラウル・ジュディチ氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4



新任

所有する当社の株式の数  
0株

A l a n D a v i d D r a p e r  
アラン・デビッド・ドレイパー (1971年9月8日生) 男性

略歴、当社における地位及び担当

- 1995年 9月 Lumsden & McCormick, LLP, シニアアカウント
- 1996年 9月 Praxair, Inc. (現 Linde plc.) 内部監査人
- 1999年 4月 同社 ファイナンシャルアナリスト
- 2000年 6月 同社 ファイナンシャルマネージャー グローバルサブライシステム
- 2002年 6月 同社 米国北部担当コントローラー
- 2004年 5月 同社 レベニュー&ボリュームダイレクター
- 2005年 6月 同社 アカウンティングダイレクター オペレーションコントローラー
- 2009年 3月 Praxair Surface Technologies, Inc.(現 Linde Advanced Material Technologies Inc.)  
ファイナンスダイレクター グローバルコントローラー
- 2014年 12月 同社 ファイナンス・IT・オペレーショナルエクセレンスVP
- 2018年 12月 TNSC Euro-Holding S.L.U. (現 Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.) CFO
- 2020年 10月 当社 執行役員 財務・経理室長 兼 CFO
- 2023年 6月 当社 常務執行役員 財務・経理室長 兼 CFO
- 2026年 4月 Nippon Sanso Matheson, Inc. Chairman & CEO (現任)  
現在に至る

重要な兼職の状況

Nippon Sanso Matheson, Inc. Chairman & CEO

取締役候補者  
とした理由

アラン・デビッド・ドレイパー氏は、産業ガス及びエンジニアリング事業を行うグローバル企業において、財務、経理及び経営管理分野を幅広く経験してきました。当社においては、CFOとしてグループの財務基盤の強化を推進し、現在はNippon Sanso Matheson, Inc.のChairman & CEOとして米国事業の経営を担っております。  
このような経験に鑑み、当社グループの経営に同氏の経験と見識が活かされることを期待し、取締役候補者としております。

特別の利害関係

アラン・デビッド・ドレイパー氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

5



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
0株

社外取締役在任年数  
5年

取締役会への出席状況  
11回/11回

は ら み り  
**原 美里** (1961年12月20日生) 女性

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1988年 6月 原地所(株) 取締役 (現任)
- 2017年 10月 税理士法人横浜弁天会計社設立 代表税理士 (現任)
- 2020年 6月 セコム(株) 社外取締役 (現任)
- 2021年 6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2024年 10月 一橋大学 監事 (非常勤) (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

- 税理士法人横浜弁天会計社 代表税理士
- セコム(株) 社外取締役
- 一橋大学 監事 (非常勤)

#### 社外取締役候補者とした理由

原美里氏は、不動産管理会社における長年の取締役としてのご経験のほか、現在は税理士法人の代表や他の上場会社の社外取締役としてご活躍されております。同氏の税理士としての企業会計の専門的知識や豊富なご経験を、ダイバーシティの推進や女性活躍の観点も含め当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

#### 特別の利害関係

原美里氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立役員の届出について

原美里氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

#### 責任限定契約の概要

当社は、原美里氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号

6



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
1,200株

社外取締役在任年数  
4年

取締役会への出席状況  
11回/11回

ながさわ かつみ  
**長澤 克己** (1956年10月18日生) 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1980年 4月 (株)日立製作所 入社
- 2006年 4月 同社 電力グループ原子力事業部 原子力技術本部長
- 2008年10月 Hitachi Power Systems America, Ltd.(現 Mitsubishi Power Americas, Inc.※) バイスプレジデント
- 2010年10月 (株)日立製作所 電力システム社 国際事業戦略本部長
- 2011年 1月 (株)日立製作所 電力システム社 国際事業戦略本部長  
兼 日立GEニュークリア・エナジー(株) (現日立GEベルノバニュークリアエナジー(株)) CSO
- 2012年 4月 (株)日立製作所 理事 電力システムグループ 電力システム社 日立事業所長
- 2014年 4月 同社 執行役常務 電力システムグループ 電力システム社 社長
- 2016年 4月 同社 執行役常務 原子力ビジネスユニットCEO
- 2017年 4月 同社 技監 原子力ビジネスユニット 海外原子力戦略統括本部長
- 2019年 4月 日立GEニュークリア・エナジー(株) (現 日立GEベルノバニュークリアエナジー(株)) 取締役会長
- 2020年 6月 (株)スギノマシン 社外取締役 (現任)
- 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

(株)スギノマシン 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

長澤克己氏は、総合電機メーカーにおいて長年原子力事業に従事し、その後同社の執行役及び同社グループ会社の取締役会長等の要職を歴任されました。同氏の技術分野における高度な知識と幅広いご経験及び製造業での企業経営経験を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

#### 特別の利害関係

長澤克己氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立役員の届出について

長澤克己氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

#### 責任限定契約の概要

当社は、長澤克己氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

※旧Hitachi Power Systems America, Ltd.の原子力関連事業は、Hitachi America, Ltd.へ移管されております。

候補者番号

7

みやたけ まさこ  
**宮武 雅子** (1958年8月19日生) 女性



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
0株

社外取締役在任年数  
4年

取締役会への出席状況  
11回/11回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 The Chase Manhattan Bank N.A.(現 JPMorgan Chase Bank, N.A.)入行  
2002年10月 弁護士登録  
(2011年留学のため登録抹消、2014年再登録)  
2002年10月 古賀総合法律事務所 入所  
2004年 6月 あさひ狛法律事務所(現 西村あさひ法律事務所) 入所  
2014年11月 中野法律事務所 入所  
2014年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員 (現任)  
2015年 4月 東京家庭裁判所調停委員 (現任)  
2018年 4月 ブレークモア法律事務所 入所 (現任)  
2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長  
2019年 3月 スミダコーポレーション(株) 社外取締役  
2019年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授  
2021年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授  
2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
2024年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授 (現任)  
2024年 9月 神戸大学大学院法学研究科 客員教授 (現任)  
2026年 1月 国際弁護士協会(IBA)国際建設プロジェクト委員会 紛争解決小委員会 副委員長 (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授  
神戸大学大学院法学研究科 客員教授  
ブレークモア法律事務所 オブ・カウンセラー

#### 社外取締役候補者としての理由

宮武雅子氏は、長年にわたり、国際的な弁護士として豊富な経験を重ね、現在も国際取引、金融、コーポレートガバナンス、訴訟・仲裁・調停分野においてご活躍されるとともに、他の上場会社の社外取締役も務めておられました。同氏の法律家としての豊富なご経験と専門的な知識及び国際的な取引経験とグローバルな視点を、当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 特別の利害関係

宮武雅子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立役員の届出について

宮武雅子氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

#### 責任限定契約の概要

当社は、宮武雅子氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号

8



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
0株

社外取締役在任年数  
3年

取締役会への出席状況  
11回/11回

なかじま ひでお  
**中島 秀夫** (1955年7月23日生) 男性

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1978年 4月 大蔵省(現 財務省) 入省
- 2002年 7月 アジア開発銀行 予算人事局長(フィリピン マニラ駐在)
- 2005年 7月 公正取引委員会官房審議官(国際担当)
- 2014年 1月 公正取引委員会事務総長
- 2017年 9月 ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) スペシャルアドバイザー (現任)
- 2023年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所(外国法共同事業) スペシャルアドバイザー

#### 社外取締役候補者とした理由

中島秀夫氏は、財務省及び公正取引委員会において要職を歴任され、現在、グローバルにサービスを提供している法律事務所のスペシャルアドバイザーとしてご活躍されており、その豊富なご経験と専門的な知識を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたご経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

#### 特別の利害関係

中島秀夫氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立役員の届出について

中島秀夫氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

#### 責任限定契約の概要

当社は、中島秀夫氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

候補者番号

9

やまじ かつひと  
**山地 勝仁** (1958年11月28日生) 男性



再任

社外

独立

所有する当社の株式の数  
0株

社外取締役在任年数  
3年

取締役会への出席状況  
11回/11回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1982年 4月 ヤマハ発動機(株) 入社  
2003年 4月 Yamaha Motor da Amazonia Ltda. 取締役  
2009年 7月 ヤマハ発動機(株) 技術本部生産技術統括部長  
2012年 3月 同社 執行役員 生産本部EG製造統括部長  
2014年 1月 同社 執行役員 生産本部長  
2015年 3月 同社 上席執行役員 生産本部長  
2017年 1月 同社 上席執行役員 生産本部長 兼 調達本部担当  
2017年 3月 同社 取締役 上席執行役員  
2019年 3月 同社 取締役 常務執行役員  
2022年 3月 同社 顧問  
2023年 6月 当社 社外取締役 (現任)  
2024年 6月 エンシュウ(株) 社外取締役 (現任)  
現在に至る

#### 重要な兼職の状況

エンシュウ(株) 社外取締役

#### 社外取締役候補者とした理由

山地勝仁氏は、輸送用機器メーカーにおいて長年にわたり技術開発や生産・調達分野の業務を経験され、その後同社の取締役として経営に携わってこられました。同氏の技術全般における高度な知識と調達等幅広いご経験及び製造業での企業経営経験を当社グループの経営に活かしていただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

#### 特別の利害関係

山地勝仁氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 独立役員の届出について

山地勝仁氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員の要件を満たしており、現在、当社は、同氏を独立役員として同取引所に届け出ておりますが、本議案が承認可決された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定です。

#### 責任限定契約の概要

当社は、山地勝仁氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第427条第1項の規定に基づき法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏が取締役に再任された場合は、当該契約を継続する予定です。

※山地勝仁氏は2022年3月までヤマハ発動機(株)の取締役を務めていましたが、同氏の取締役在任中に当社が販売した二輪車の一部車種の型式指定申請に係る不適切事案に関して、同社は、2024年6月に国土交通省から出荷停止指示及び立入検査を受けました。

#### (注) 取締役候補者全員に共通する事項等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が、会社の役員等としての職務の遂行に起因して第三者訴訟、株主代表訴訟又は会社訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております(ただし、被保険者の犯罪行為等に起因するものは除きます)。各候補者が再任又は選任された場合には、候補者各氏は当該契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても、更新する予定です。

## 【ご参考】指名・報酬諮問委員会について

当社の取締役会には任意の諮問委員会である「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。「指名・報酬諮問委員会」の委員は、代表取締役社長CEO及び独立社外取締役5名で、委員長は独立社外取締役が務めています。

取締役会は、取締役・監査役候補の選定、社長（CEO）の選定及び解任、執行役員を選任及び解任、並びに取締役報酬内規の改訂について「指名・報酬諮問委員会」に諮問し、独立社外取締役から助言を得ることにより、意思決定の透明性と客観性を確保することに努めています。

## 【ご参考】社外取締役・監査役の独立性の判断基準

当社は、社外取締役・監査役候補者が、当社において合理的かつ可能な範囲で調査した結果、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、「独立性」を有しているものと判断します。

1. 当社及び当社子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）
2. 当社の親会社、兄弟会社の業務執行者
3. 当社の主要株主（総議決権の10%以上を直接又は間接に保有する者）又はその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
  - （1）当社もしくは当社の重要子会社（注2）の主要な仕入れ先（注3）又はその業務執行者
  - （2）当社もしくは当社の重要子会社の主要な販売先（注4）又はその業務執行者
  - （3）当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（注5）又はその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人の業務執行者
6. 当社グループの業務執行者が社外取締役又は社外監査役である会社の業務執行者
7. 当社グループから役員報酬以外に直近3事業年度の平均で1000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家その他の個人（注6）
8. 当社グループから直近3事業年度の平均で1000万円以上の寄付を受けている者又は法人、組合その他の団体の理事その他の業務執行者
9. 次に該当する者（重要でないものを除く。）の配偶者及び二親等以内の親族
  - （1）上記1から8までに掲げる者

但し、上記1又は2については、過去10年間に該当していた者とし上記3から8までについては、過去3年間に該当していた者としします。

付則：本基準は、2022年4月1日以降、新たに任命される者より効力を有するものとします。

- (注1) 業務執行者とは、法人、組合その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
- (注2) 当社の重要子会社とは、日本酸素株式会社、Nippon Sanso Matheson, Inc.、Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.、サーモス株式会社をいう。
- (注3) 主要な仕入れ先とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社重要子会社から受けた者をいう。
- (注4) 主要な販売先とは、当社又は当社の重要子会社が直近事業年度においてその連結売上高の2%以上の商品又はサービスを販売した者をいう。
- (注5) 主要な金融機関とは、当社グループの当該金融機関からの借入金残高が直近事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える者をいう。
- (注6) 当該財産を得ている者が法人、組合、その他の団体である場合は、当該団体に所属している者を含む。

### 第3号議案

## 取締役に対する業績連動型株式報酬制度導入の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（ただし、社外取締役、当社の親会社又は兄弟会社の役職員を主たる職務とする取締役、及び国内非居住者を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

第2号議案「取締役9名選任の件」が原案通り承認可決され、かつ本議案が原案通り承認可決された場合、本制度の対象となる対象取締役は2名となります。

なお、下記のとおり、本制度は対象取締役のほか、執行役員（ただし、国内非居住者を除く。以下「対象執行役員」といいます。）と「対象取締役」と「対象執行役員」とを併せて、「対象取締役等」といいます。）も対象に含みます。

本議案は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。当社は、2026年4月27日開催の取締役会において、本議案が承認可決されることを条件として新たな役員報酬等の決定方針を定めており、その概要は後記のとおりですが、本議案の内容は、当該方針とも合致していることから、相当であるものと考えております。また、当社の指名・報酬諮問委員会から、本制度の目的、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ております。

なお、取締役の報酬限度額については、2022年6月17日開催の第18回定時株主総会において年額8億円以内（うち社外取締役分として年額1億円以内。ただし、使用人分給与は含みません。）としてご承認をいただき、現在に至っております。本議案は、当該報酬限度額とは別枠として、本制度に基づく報酬を対象取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。

また、本議案が承認可決されますと、当社における取締役の報酬体系は、固定額の基本報酬、短期インセンティブとしての年次賞与、及び中長期インセンティブとして本制度による株式報酬(国内非居住者については株式報酬相当額の金銭報酬)から構成されることとなります。

本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

### 2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社が定める役員等株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付されるという、業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役等は、原則として退任時に当社株式等の給付を受けます。

#### (2) 本制度の対象者（対象取締役等）

取締役及び執行役員（社外取締役、当社の親会社又は兄弟会社の役職員を主たる職務とする取締役及び国内非居住者は、本制度の対象外とします。）

#### (3) 信託期間

2026年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員等株式給付規程の廃止等により終了します。）

#### (4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2027年3月末日で終了する事業年度から2030年3月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象取締役等への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします(注)。なお、対象期間は、原則として当社の中期経営計画の期間と連動させることとし、今後、中期経営計画の期間を変更した場合、当該期間に応じて対象期間も変更いたします。

まず、当社は、本信託設定（2026年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度においては、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。本制度に基づき対象取締役等に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり50,000ポイントであり、4事業年度分で合計200,000ポイントとなります。そのため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、200,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2026年3月31日の終値5,533円を適用した場合、上記の必要資金は、約1,106百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく対象取締役等への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して対象取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

#### (5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて実施することとします。

なお、対象取締役等に付与されるポイント数の上限は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり50,000ポイントであるため、当初対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は200,000株となります。また、当初対象期間経過後の各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は50,000株に当該対象期間に係る事業年度数を乗じた数となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### (6) 対象取締役等に給付される当社株式等の数の上限

対象取締役等には、各事業年度に関して、役員等株式給付規程に基づき役位に応じて定まる数のポイントを一次的に付与します。対象取締役等に対し事業年度毎に一次的に付与したポイントは、原則として、各対象期間終了後に、業績達成度に応じた係数を乗じることによって調整した上で確定します。

対象取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数（上記各対象期間終了後の調整を勘案後のポイント数とします。）の合計は、50,000ポイント（うち対象取締役分として20,000ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役等に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又

は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

なお、対象取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数200個の、発行済株式総数に係る議決権数4,326,868個(2026年3月31日現在)に対する割合は約0.0046%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該対象取締役等に付与されたポイント数の合計とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

#### (7) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

対象取締役等が退任し、役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員等株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた対象取締役等であっても、対象取締役等の職務執行に関連する重大な法令違反等や不適切な会計処理その他の事由が生じた場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないこととします。また、給付を受けた対象取締役等であっても、対象取締役等の職務執行に関連する重大な法令違反等や不適切な会計処理その他の事由が生じた場合は、受領した株式及び金銭に相当する経済価値の全部又は一部について金銭による返還請求を受けることがあります。

本制度に基づき対象取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、対象取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図していません。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員等株式給付規程の定めに従って、当社及び当社グループの役員と利害関係のない団体へ寄附されることとなります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

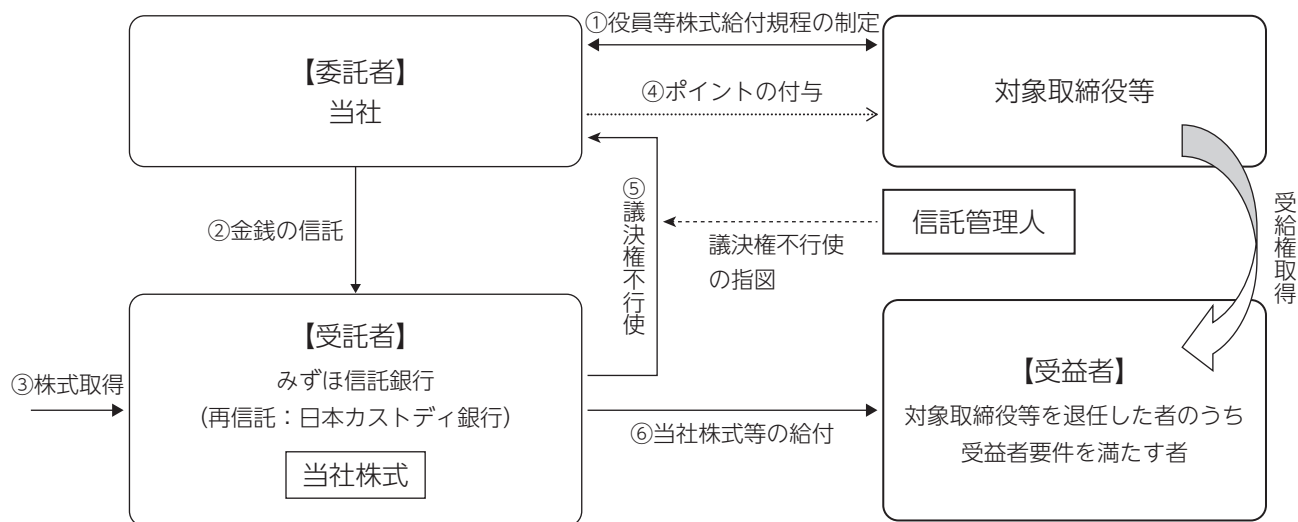
本信託は、当社株式の上場廃止、役員等株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により団体へ寄附される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

#### (11) 国内非居住者の取扱い

国内非居住者に該当する取締役(社外取締役及び当社の親会社又は兄弟会社の役職員を主たる職務とする取締役を除く)及び執行役員については本制度の対象とせず、本制度に代わり金銭報酬に係る報酬限度額の範囲内で株価連動型金銭報酬(ファントムストック)の給付を行うこととします。

【ご参考：本制度の仕組み】



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員等株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を、取引所市場を通じて取得します。
- ④ 当社は、役員等株式給付規程に基づき対象取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象取締役等を退任した者のうち役員等株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が役員等株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

## 【ご参考】 「役員報酬等の決定方針」（改定後）の概要

### a. 目的及び基本方針

本方針は、当社の役員報酬等に関する基本的な考え方、構成及び決定プロセス並びに個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めることにより、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資する適切なインセンティブの付与並びに、役員報酬制度の透明性、客観性及び説明可能性の向上を図ることを目的とする。

当社は、取締役の報酬等を、次の各号に掲げる基本方針に基づき設計・運用する。

- ① 当社グループ全体の持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に資する報酬制度とすること。
- ② 株主その他ステークホルダーとの利益の一致及びリスクの共有を促す報酬制度とすること。
- ③ 同業種又は同規模企業の報酬水準、当社の経営内容、執行役員報酬及び社員の給与等とのバランスを踏まえ、優秀な人材を確保・維持し得る競争力ある報酬水準とすること。
- ④ 業績及び役割・責任を適切に反映した、説明可能性の高い報酬制度とすること。
- ⑤ 報酬決定プロセス及び算定方法について、客観性、透明性及びガバナンスを確保すること。

### b. 報酬水準の考え方及び取締役の報酬の構成

当社は、取締役の報酬水準について、同業種又は同規模企業の報酬水準、当社の経営内容、当社グループの業績、人材市場の動向等を総合的に勘案しつつ、外部の報酬調査データを適宜参照することにより、競争力と公正性の双方を備えた水準となるよう設定する。

社内取締役の報酬等は、次の各号に掲げる要素で構成する。各報酬の構成割合は、基本報酬・年次賞与・株式報酬の役員別基準額を概ね 4.5 : 3.0 : 2.5 の比率とし、業績達成に向けたインセンティブ並びに株主価値との連動を強化する。

#### ① 基本報酬（固定報酬）

取締役の基本報酬は、各取締役の役割・責任、職務内容及び経験等を踏まえ、役位ごとに定められた基準額を毎月定額で支給する固定報酬とし、役割・責任に見合った基礎的な報酬を提供することを目的とする。基準額その他の具体的水準は、別途定める取締役報酬規程（以下、「報酬規程」という。）において定める。

#### ② 年次賞与（短期インセンティブ）

年次賞与は、中期経営計画及び当社グループの中長期戦略を前提としつつ、各事業年度における当社グループの連結財務指標及びサステナビリティ指標の目標達成度を評価して毎年支給する短期インセンティブとし、当該事業年度の目標達成に向けた成果創出を促すことを目的とする。具体的な評価指標、目標値及び支給の変動幅並びに役員別基準額は、報酬規程において定める。

#### ③ 株式報酬（中長期インセンティブ。国内非居住者については株式報酬相当額の金銭報酬）

株式報酬は、中期経営計画の期間を評価期間とし、その最終年度における当社グループの連結財務指標及びサステナビリティ指標の目標達成度を評価して原則として退任時に支給する中長期インセンティブとし、中長期的な企業価値向上に向けた成果創出を促すとともに、株主との利益及びリスクの共有を図ることを目的とする。株式報酬の具体的な評価指標、目標値及び支給の変動幅並びに役員別基準額は、報酬規程及び別途定める役員等株式給付規程（国内非居住者については役員等ファントムストック規程）において定める。

社外取締役及び当社の親会社又は兄弟会社の役員を主たる職務としている取締役の報酬は、その職務の独立性の確保及び利益相反防止の観点から、基本報酬（固定報酬）のみとし、年次賞与及び株式報酬の支給対象外とする。

c. 取締役の個人別報酬決定プロセス

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定は、次のプロセスにより行うものとする。

- ① 取締役会は、毎事業年度、報酬規程等に基づき、各取締役の個人別報酬額の算定及び決定を代表取締役社長に委任することができる。
- ② 代表取締役社長は、前号に基づき委任を受けた場合は、報酬規程等に定める役位別基準額及び業績連動指数その他の算定要素を適用し、各取締役の個人別報酬額を一義的に算定し、決定する。
- ③ 代表取締役社長は、算定した個人別報酬額及びその算定根拠を、指名・報酬諮問委員会に報告する。
- ④ 指名・報酬諮問委員会は、前号の報告内容が本方針及び報酬規程等と整合しているか、並びに株主総会の決議範囲内であるかについて検証を行う。

d. 報酬の減額及び返還

当社は、取締役の職務執行に関連する重大な法令違反等や不適切な会計処理その他の事由が生じた場合に、当該事由の内容・重大性等を踏まえ、取締役報酬の支給前の減額又は支給済み報酬の返還を求めることができる。

e. ガバナンス及び決定プロセス

当社は、取締役の報酬等の構成、配分及び水準に関する重要な事項について、取締役会の任意の諮問機関として設置する指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえて取締役会決議により決定するものとする。

(添付書類)

# 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）における当社グループの事業環境は、主要市場・地域において、先行きを見通すことが困難な状況が続きました。

このような状況の下、グループ全体における製商品の出荷数量は前期比で減少しました。グループ全体としては、コスト上昇による販売価格への転嫁等の価格マネジメント、そして地域ごとに生産性向上プログラムに継続的に取り組みました。これらの結果、当期における業績は、売上収益1兆3,596億11百万円（前期比3.9%増加）、コア営業利益2,030億84百万円（同7.4%増加）、営業利益1,978億82百万円（同19.3%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,238億91百万円（同25.4%増加）となりました。

為替の影響については、期中平均レートが前期に比べ、米ドルで152円57銭から151円9銭へと1円48銭（同1.0%）の円高、ユーロで163円66銭から175円58銭へと11円92銭（同7.3%）の円安となるなど、売上収益は全体で約229億円、コア営業利益は全体で約44億円多く表示されています。

なお、コア営業利益は営業利益から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。

（事業別の概況）

セグメント業績は、次のとおりです。

なお、セグメント利益はコア営業利益で表示しております。

#### 連結業績実績

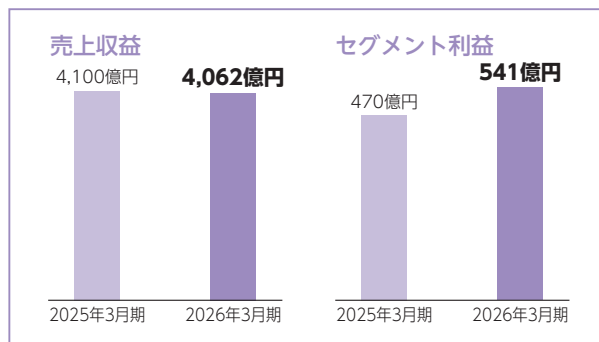
(百万円未満切捨て)



## 日本

売上収益 4,062億96百万円 (前期比 0.9%減)

セグメント利益 541億82百万円 (前期比15.1%増)



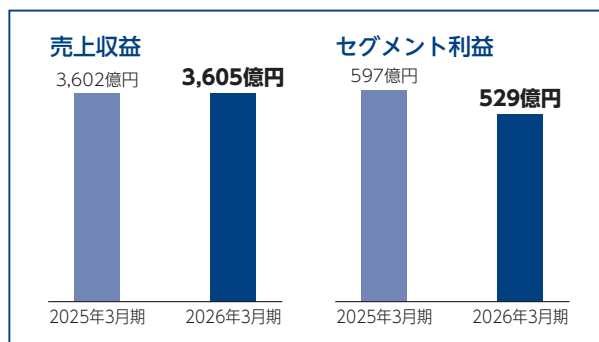
産業ガス関連では、主に炭酸ガス、パッケージガス、電子材料ガスの価格マネジメント効果があったものの、セパレートガス・LPガスといったガスの出荷数量が減少し、減収となりました。機器・工事では、エレクトロニクス関連は中大型案件の工事の進捗に伴う売上等により増収でしたが、産業ガス関連は減収となりました。セグメント利益は、価格マネジメント効果やエレクトロニクス関連の機器・工事における売上収益の増加が寄与し、増益となりました。

以上の結果、日本セグメントの売上収益は、4,062億96百万円 (前期比 0.9%減少)、セグメント利益は、541億82百万円 (同 15.1%増加) となりました。

## 米国

売上収益 3,605億57百万円 (前期比 0.1%増)

セグメント利益 529億14百万円 (前期比11.5%減)



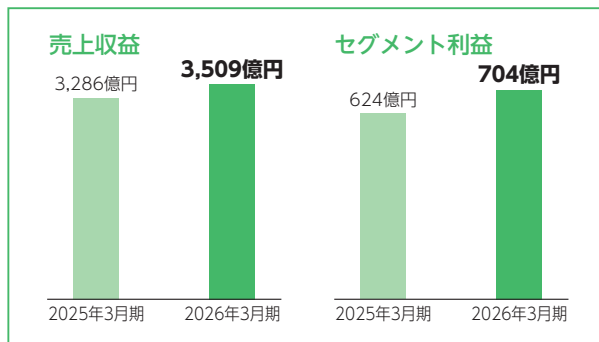
産業ガス関連では、製商品の出荷は低調でしたが、価格マネジメント効果により増収となりました。機器・工事では、エレクトロニクス関連で減収となりました。セグメント利益は、価格マネジメント効果や生産性向上への取組みがあったものの、コストの上昇や、製商品の出荷数量減少の影響を受け、減益となりました。

以上の結果、米国セグメントの売上収益は、3,605億57百万円 (前期比 0.1%増加)、セグメント利益は、529億14百万円 (同 11.5%減少) となりました。

## 欧 州

売上収益 3,509億78百万円 (前期比 6.8%増)

セグメント利益 704億26百万円 (前期比12.8%増)



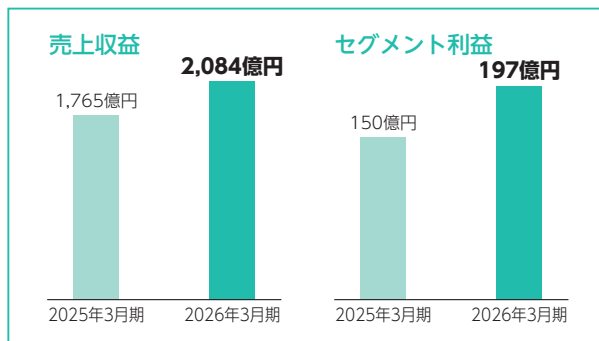
産業ガス関連では、セパレートガスをはじめとするガスの出荷数量は減少しましたが、為替の影響や価格マネジメント効果により、増収となりました。機器・工事では、医療関連機器・工事が堅調に推移したこと、前期に買収したイタリアのプラントエンジニアリング会社の売上収益が加わったことが寄与し、増収となりました。セグメント利益は、ガスの出荷数量減少の影響を受けたものの、価格マネジメント効果や生産性向上への取組みにより、増益となりました。

以上の結果、欧州セグメントの売上収益は、3,509億78百万円 (前期比 6.8%増加)、セグメント利益は、704億26百万円 (同 12.8%増加) となりました。

## ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア

売上収益 2,084億52百万円 (前期比18.1%増)

セグメント利益 197億46百万円 (前期比31.2%増)



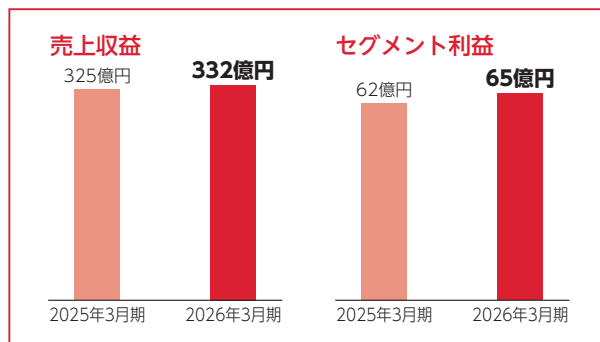
産業ガス関連では、前期に取得したオーストラリアのLPガス販売事業、そして当期に取得したオセアニア地域における産業ガス事業の寄与により、増収となりました。エレクトロニクス関連では、電子材料ガスの出荷数量が回復基調であること、機器・工事が堅調に推移したことにより、増収となりました。セグメント利益は、売上収益の増加により増益となりました。

以上の結果、アジア・オセアニアセグメントの売上収益は、2,084億52百万円 (前期比 18.1%増加)、セグメント利益は、197億46百万円 (同 31.2%増加) となりました。

## サーモス

売上収益 **332億63**百万円（前期比 2.1%増）

セグメント利益 **65億11**百万円（前期比 3.6%増）



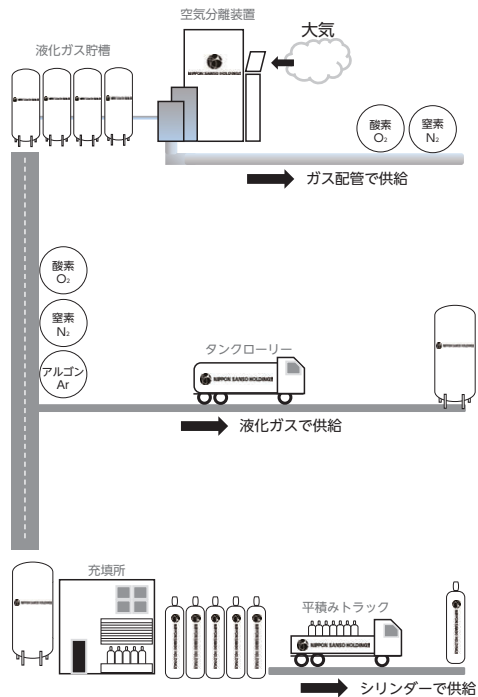
日本では、猛暑の影響によりスポーツボトルの販売が上期を中心に堅調に推移したこと、機能的でスタイリッシュなデザインを特徴とする新製品の上市もあり、増収となりましたが、韓国では減収となりました。セグメント利益は、日本における売上収益の増加、継続的なコスト削減などにより、増益となりました。

以上の結果、サーモスセグメントの売上収益は、332億63百万円（前期比 2.1%増加）、セグメント利益は、65億11百万円（同 3.6%増加）となりました。

(注) 当期のコア営業利益2,030億84百万円は、各セグメントのコア営業利益の合計金額から調整額6億97百万円を差し引いたものです。調整額には、セグメント間取引消去9億4百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用等16億1百万円が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに配分していない当社におけるグループ管理費用であります。

# (ご参考) 産業ガスの供給モデル

## エアセパレートガス



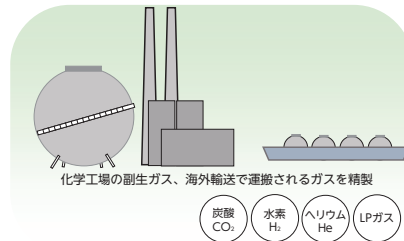
## その他のガス

### オンサイト On-site

主要な供給先 (業種)

鉄鋼	石油化学	石油精製
----	------	------

客先の隣接地に生産工場を設置し、配管を直接繋いで、常時供給する形態 (大規模供給)

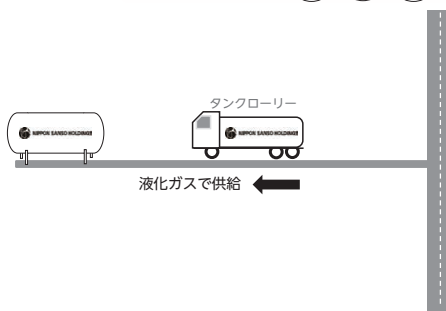


### バルク Bulk

主要な供給先 (業種)

自動車	造船	ガラス・製紙
建設機械	製薬・医療	食品・飲料
液晶パネル	太陽光発電	半導体

客先構内に液化ガスの貯槽を設置し、ガスの利用方法に応じて供給する形態 (中規模供給)

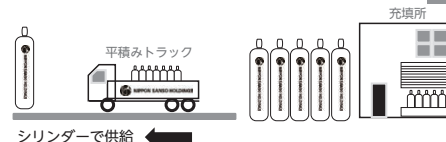


### パッケージ Packaged

主要な供給先 (業種)

在宅医療	先端医療	公衆衛生
技術開発	研究開発	建設工事

客先に充填容器 (シリンダー) を配送し、ガスの利用方法に応じて供給する形態 (小規模供給)



## ②設備投資の状況

当社グループは、主にガス生産設備等の新規設備の取得、既存設備の更新、合理化投資及び研究開発を目的として設備投資を行っております。

当社グループの当期の設備投資の総額は133,171百万円となりました。各セグメントの内訳は以下の通りです。

セグメント		設備投資金額
■ 日	本	26,738百万円
■ 米	国	43,768百万円
■ 欧	州	38,682百万円
■ ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア		21,315百万円
■ サ	ー モ ス	971百万円

(注) 上記の他、「全社（共通）」として148百万円の設備投資と、セグメント間取引消去1,545百万円を行っております。

## ③資金調達の状況

項 目	当 期 首 残 高	当 期 末 残 高	増 減
借 入 金	653,064百万円	654,560百万円	1,495百万円 増
社債、コマーシャル・ペーパー	197,501百万円	227,500百万円	29,999百万円 増
合 計	850,566百万円	882,060百万円	31,494百万円 増

## ④重要な組織再編等の状況

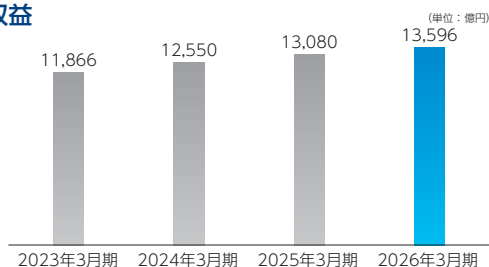
イ. 当社は、当社の豪州子会社であるNSC (Australia) Pty Ltdを通じ、2025年7月に、豪州及びニュージーランドにおいて産業ガス事業を展開するCoregas Pty Ltd、Blacksmith Jacks Pty Ltd 及び Coregas NZ Limitedの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

ロ. 当社は、当社の欧州子会社であるNippon Gases Euro-Holding S.L.U.のスペイン子会社であるOximesa S.L.U.を通じ、2026年3月に、スペインの在宅医療サービス事業会社であるEsteve Teijin Healthcare, S.L.の全株式を取得し連結子会社といたしました。なお、Esteve Teijin Healthcare, S.L.はNippon Sanso Homecare Espana, S.L.U.に商号を変更しております。

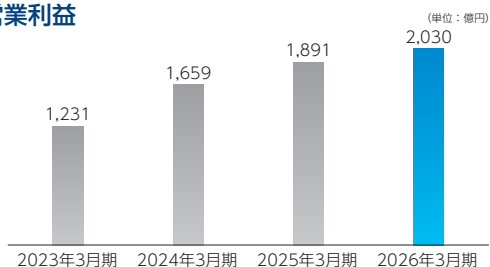
## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	(当期) 2026年3月期
売 上 収 益(百万円)	1,186,683	1,255,081	1,308,024	1,359,611
コア営業利益(百万円)	123,124	165,996	189,149	203,084
営 業 利 益(百万円)	119,524	172,041	165,906	197,882
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	73,080	105,901	98,779	123,891
基本的1株当たり当期利益	168円85銭	244円66銭	228円20銭	286円22銭
資 産 合 計(百万円)	2,158,950	2,409,083	2,418,197	2,767,679
資 本 合 計(百万円)	757,996	946,112	1,020,930	1,260,671

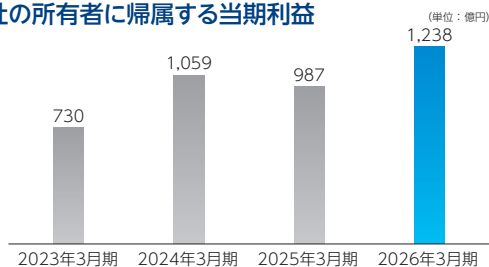
### 売上収益



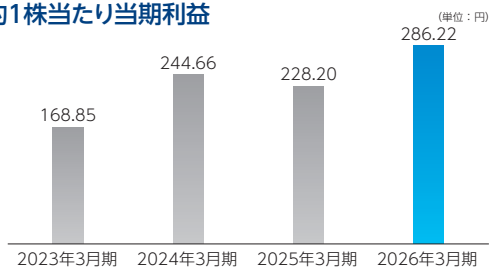
### コア営業利益



### 親会社の所有者に帰属する当期利益



### 基本的1株当たり当期利益



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

当社の親会社は、三菱ケミカルグループ株式会社であり、同社は当社株式を218,996千株（持株比率50.59%）保有していません。

当社は、三菱ケミカルグループ株式会社と2014年5月13日付で基本合意書を締結しており、当該基本合意書において、同社は、同社の「グループ経営規程」の下、当社の自主性を尊重し、当社を全面的に支援及び協力することを規定しております。

当社は、当期において三菱ケミカルグループ株式会社に業務委託料として1,334百万円を支払いました。業務委託料の決定に当たっては、計算の根拠について必要かつ十分な説明を受けています。また、取締役会としては、当該説明を慎重に検討した結果、業務委託料は提供を受けるサービスの内容に照らして適当であると判断しています。

#### ②重要な子会社の状況

セグメント	会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
■日本	大陽日酸株式会社	東京都品川区	百万円 1,500	100	酸素、窒素、アルゴン、ヘリウム、水素、ガス関連機器、特殊ガス、電子関連機器・工事、化合物半導体製造装置、機械装置、LPガス、医療用ガス、医療機器、安定同位体の製造・販売
	日本炭酸株式会社	東京都港区	百万円 600	*85.40	液化炭酸ガス、ドライアイスの製造・販売、各種圧縮・液化ガスの販売
	大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社	大阪市西区	百万円 100	*100	溶断機材の販売並びに各種圧縮ガスの製造・販売
■米国	Matheson Tri-Gas, Inc.	米国	米ドル 55	100	酸素、窒素、アルゴン、特殊ガス、水素、ドライアイス、機器の製造・販売、溶断機材の販売
■欧州	Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	スペイン	千ユーロ 100,000	100	欧州における関係会社の株式保有等
	Nippon Gases Italia S.r.l.	イタリア	千ユーロ 30,000	*100	イタリアにおける関係会社の株式保有等
	Nippon Gases Belgium NV	ベルギー	千ユーロ 125,284	*100	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
	Nippon Gases Industrial S.r.l.	イタリア	千ユーロ 46,326	*100	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
	Nippon Sanso Deutschland Holding GmbH	ドイツ	千ユーロ 5,000	*100	中央ヨーロッパにおける関係会社の株式保有等
	Nippon Sanso Homecare Espana, S.L.U.	スペイン	千ユーロ 35,700	*100	在宅医療サービスの提供及び医療機器の販売

セグメント	会社名	所在地	資本金	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
アジア オセアニア	Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 233,436	100	東南アジアにおける関係会社の株式保有等
	Leeden National Oxygen Ltd.	シンガポール	千シンガポール ドル 53,483	* 100	溶接関連器具、安全具、各種圧縮ガス、特殊ガスの販売並びに酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
	NSC (Australia) Pty Ltd	オーストラリア	千豪ドル 1,036,166	99.41	オセアニアにおける関係会社の株式保有等
	Coregas Pty Ltd	オーストラリア	千豪ドル 174,445	* 100	豪州における産業ガスの製造・販売
	日酸投資有限公司	中国	千中国元 585,248	100	中国における関係会社の株式保有等
	台湾日酸股份有限公司	台湾	千ニュー 台湾ドル 160,000	* 100	窒素の製造・販売、特殊ガス並びに機器の販売
	日酸美気神（西安）電子材料有限公司	中国	千中国元 12,322	* 100	特殊ガスの販売
	日酸（揚州）電子材料有限公司	中国	千中国元 232,111	* 100	特殊ガスの製造・販売
	Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company	ベトナム	百万ドン 1,533,301	* 95.39	酸素、窒素、アルゴンの製造・販売
	Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	韓国	百万韓国 ウォン 10,572	* 100	特殊ガスの製造・販売
■サーモス	サーモス株式会社	新潟県燕市	百万円 300	100	家庭用品等の製造・販売

- (注) 1. 「\*」印は、子会社の出資を含む出資比率であります。  
2. 2026年4月1日付で、一部の重要な子会社の商号を以下のとおり変更しております。

変 更 前	変 更 後
大陽日酸株式会社	日本酸素株式会社
大陽日酸ガス&ウェルディング株式会社	日本酸素G&W株式会社
Matheson Tri-Gas, Inc.	Nippon Sanso Matheson, Inc.
Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.	Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.
Nippon Gases Italia S.r.l.	Nippon Sanso Italia S.r.l.
Nippon Gases Belgium NV	Nippon Sanso Belgium NV
Nippon Gases Industrial S.r.l.	Nippon Sanso Industrial Sud S.r.l.
Leeden National Oxygen Ltd.	Nippon Sanso Singapore Ltd.
Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.	Nippon Sanso Matheson Korea Co., Ltd.

### ③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社では、グループビジョンの実現に向けた中期経営計画として、2023年3月期から2026年3月期までの4カ年を対象期間とした「NS Vision 2026 - Enabling the Future」を策定し、事業運営を行ってまいりました。

2027年3月期からは、これまでの取組みを踏まえ、新たな中期経営計画として2030年3月期までの4カ年を対象期間とする「Next Innovation 2030 - Evolving for the Future」を策定し、持続的な成長と企業価値の向上に向けた事業運営を行ってまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、米国関税政策による保護主義の台頭に伴う貿易摩擦、サプライチェーンの混乱・再編による影響、中東情勢やロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高止まり、世界的な物価上昇、各国における金融・財政政策の変動など、不確実性の高い状況が継続しております。

こうした外部環境の変化に伴うコスト変動に対して、当社グループでは、グループ全体での価格マネジメントの推進に加え、生産性向上やコスト抑制などの諸施策を積極的に実行し、収益力の維持・向上に努めてまいりました。

今後対処すべき課題としては、事業活動に影響を及ぼすエネルギー価格や原材料価格の変動、継続的な物価上昇への対応、並びに全世界的な景気後退懸念が当社事業へ与える影響を注視しつつ、機動的かつ柔軟に対応していくことが重要であると認識しております。併せて、中長期的視点に立った新たな事業機会の獲得に取り組むとともに、食品・飲料、医療、環境関連など景気変動に対する耐性が高いレジリエンス市場への取組みを一層強化していく必要があります。また、事業のグローバル化及び事業環境の複雑化に伴い、持続的成長を支えるガバナンス体制のさらなる整備にも対処していく必要があります。

また、情報処理、装置・プロセスの動作制御、監視といったIT・OTデジタル技術や生成AIの技術的進化に伴う利用範囲の拡大などデジタル活用の加速、カーボンニュートラルに向けた社会的要請の高まりといった構造的な変化を成長機会と捉え、競争力強化及び事業ポートフォリオの高度化を図るため、中長期的な視点に立った事業戦略の策定と戦略的投資を着実に推進してまいります。

これらの課題認識のもと、新中期経営計画においては、以下の3点を重点戦略として掲げております。

- ①**産業ガス事業の収益力の強化**：当社は、産業ガス事業をグループの収益基盤と位置付け、関連分野での基盤強化・拡大に取り組むとともに、生産活動分野を超えたオペレーショナル・エクセレンスの拡大を通じて、ベストプラクティスの共有を加速します。安定したキャッシュ・フローを生むアセットビジネスモデルを活かし、健全な財務体質を維持しつつ、業務改善活動の継続、デジタル技術の導入、グループ横断の連携強化、人材育成、サプライチェーンのレジリエンス強化及び顧客との対話機会拡大による課題解決活動を推進してまいります。
- ②**エレクトロニクス事業の拡大**：当社は、Total Gas Supply Solutionsのグローバル展開を加速し、各事業会社の強みを活かした体制構築を通じて半導体材料事業の強化を図ります。主力特殊材料ガスの製造能力増強や先端半導体材料・新規半導体電子材料のサプライチェーン構築に加え、Full Turn-Key Gas Supply Solutionsサービスの世界展開や機器・工事業業の拡大、省人化を見据えた自動化を推進します。さらに、アジアでのオンサイト事業の強化、インド市場など新規市場への参入検討、欧州事業拡大を進めるとともに、先端材料分野への重点投資や研究開発力の強化を通じ、事業領域・ポートフォリオの拡大を目指します。

③**将来の成長ドライバーの創出**：当社は、これまでの長年の事業活動の中で世の中に無い様々な製品の開発・製造・上市を行ってきた実績があります。このイノベーションマインドのさらなる醸成とグローバルな事業開発・研究開発体制の拡充を通じて、競争力の維持・強化を図ります。新中期経営計画では、事業及び研究開発機会を探索する組織を立ち上げ、高成長が見込まれる安定同位体事業やMOCVD事業への資源投入を進めます。併せて、カーボンニュートラルやアディティブ・マニファクチャリング分野など当社が優位性を持つ二ツチ領域での事業分野拡大も図るとともに、バイオや宇宙航空分野を含む将来の新規事業機会を探索し、新たな収益基盤の確立を目指します。

これらの重点戦略を支えるため、人的資本価値の創造、コーポレートバリューを高めるブランディング活動、研究・技術開発力の底上げ、ステークホルダーの要望に応えるサステナビリティ活動、新たな価値創出に向けたDXの推進などの各種施策を通じて経営基盤の進化に努めるとともに、事業環境の変化や経営状況を踏まえながら必要に応じて見直しを行い、計画達成に向けて着実に遂行してまいります。

また、当社グループは、4極体制で事業運営を行う産業ガス事業を中核としており、上記の重点戦略に共通して取り組むとともに、各地域特有の経営課題にも対応しております。

- ・日本：今後の経済成長が他国と比べて緩やかに推移すると見込まれる中、収益性向上を重要な課題として認識しております。このため、産業ガス事業を基盤としつつ、ガスを起点とした革新的な事業の拡充を図るポートフォリオの構築を進めてまいります。加えて、国内エレクトロニクス産業の動向を捉えたエレクトロニクス事業の拡大及び研究開発力の強化を推進するとともに、安定同位体やアディティブ・マニファクチャリングなどの革新事業の拡大を通じて、新たな成長機会の創出を目指してまいります。
- ・米国：堅調な経済成長を背景に、今後も継続的なガス需要の増加が見込まれております。このような事業環境のもと、当社はプラント稼働効率向上マネジメント活動や継続的な生産性向上活動によるコスト最適化、既存アセットの有効活用を通じた事業密度の向上に取組み、収益力の強化を図ってまいります。併せて、成長が期待されるエレクトロニクス分野において、半導体材料ガス及び機器事業の拡大を推進し、安定成長と事業価値の向上を目指してまいります。
- ・欧州：今後もガス需要の緩やかな成長が見込まれる事業環境にあると認識しております。このような状況のもと、当社は産業ガス事業のフットプリント（事業・製造拠点）拡大を進めるとともに、機器事業やTGCM（Total Gas and Chemical Management）を含むエレクトロニクス事業の強化を図ってまいります。加えて、カーボンニュートラルなどの革新的事業の追求やヘルスケア事業などのレジリエンス市場の拡大を推進するとともに、DXやロボティクスの活用を通じて競争力と事業効率の向上を目指してまいります。
- ・アジア・オセアニア：当社グループの展開地域の中で最も高い経済成長率が見込まれており、今後も各地域で旺盛なガス需要の拡大が期待されております。このような事業環境のもと、産業ガス事業については各種アプリケーションを含めた強化を進めるとともに、エレクトロニクス事業の拡大を図ってまいります。加えて、HYCO事業（天然ガス等の副生ガスから製造された水素、一酸化炭素等をパイプラインなどで大量に供給する事業）における新たな機会を積極的に追求するとともに、急速な事業成長を確実に支えるガバナンス体制の拡充を進め、持続的な成長と収益力の向上を目指してまいります。

さらに、当社グループ唯一のBtoCビジネスであるサーモス事業においては、魔法瓶を核とした保温・保冷容器にとどまらず、生活全体に寄り添う多様な製品・サービスを提供する「ライフスタイルブランド」への進化に取り組めます。新商品を積極的に投入するとともに、機動的な広告宣伝並びに店頭プロモーションを実施することにより顧客価値の向上と事業基盤の強化に取り組んでまいります。

当社グループは、これらの取組みを通じて、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

## (5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

セグメント	主な製品・サービス
■日 本	酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、ヘリウム、水素、アセチレン、ドライアイス、ガス関連機器、特殊ガス（電子材料ガス、純ガス等）、電子関連機器・工事、化合物半導体製造装置、溶断機器、溶接材料、機械装置、LPガス・関連機器、医療用ガス（酸素、亜酸化窒素等）、医療機器、安定同位体
■米 国	
■欧 州	
■ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	
■サ ー モ ス	家庭用品

## (6) 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

### ① 当社

本 社	東京都 品川区
-----	---------

### ② 子会社

38ページの「②重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

セグメント	使用人数(名)	前期比増減
■日 本	5,967	26名増
■米 国	4,606	9名増
■欧 州	3,716	347名増
■ア ジ ア ・ オ セ ア ニ ア	4,658	298名増
■サ ー モ ス	1,356	19名減
セグメント計	20,303	661名増
全社(共通)	108	4名減
合計	20,411	657名増

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	301,401百万円
農林中央金庫	111,534百万円
株式会社三菱UFJ銀行	109,702百万円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 1,600,000,000株
- ②発行済株式の総数 433,092,837株
- ③株主数 16,200名
- ④大株主(上位10位)

株主名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	持株比率 (%)
三菱ケミカルグループ株式会社	218,996	50.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	31,272	7.22
大陽日酸取引先持株会	15,091	3.49
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,155	2.58
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 4 2	9,076	2.10
明治安田生命保険相互会社	9,006	2.08
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	8,114	1.87
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS A C C O U N T O M 0 2 5 0 5 0 0 2	4,387	1.01
株式会社みずほ銀行	4,332	1.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	4,001	0.92

(注) 1.当社は、自己株式を190千株保有しております。

2.持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3.「大陽日酸取引先持株会」は、2026年4月1日付で名称を「日本酸素取引先持株会」に変更しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

氏 名	性 別	地 位	担当及び重要な兼職の状況
濱 田 敏 彦	男性	代 表 取 締 役 社 長	取締役会議長 CEO 指名・報酬諮問委員会 委員
永 田 研 二	男性	取 締 役	大陽日酸(株) 代表取締役社長
ラウル・ジュディチ	男性	取 締 役	Nippon Gases Euro-Holding S.L.U. 会長・社長
原 美 里	女性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 税理士法人横浜弁天会計社 代表税理士 セコム(株) 社外取締役 一橋大学 監事 (非常勤)
長 澤 克 己	男性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員長 (株)スギノマシン 社外取締役
宮 武 雅 子	女性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授 神戸大学大学院法学研究科 客員教授 ブレイクモア法律事務所 オブ・カウンセラー
中 島 秀 夫	男性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務 弁護士事務所 (外国法共同事業) スペシャルアドバイザー
山 地 勝 仁	男性	取 締 役	指名・報酬諮問委員会 委員 エンシュウ(株) 社外取締役
矢 部 尚 登	男性	取 締 役	三菱ケミカル(株) 執行役員 チーフストラテジーオフィサー 兼 三菱ケミカルグループ(株) ストラテジー室長
巨 聡	男性	常 勤 監 査 役	
明 石 健 太 郎	男性	常 勤 監 査 役	大陽日酸(株) 監査役(非常勤)
一 矢 耕 平	男性	常 勤 監 査 役	
柴 田 利 喜	男性	常 勤 監 査 役	

- (注) 1. 代表取締役社長 濱田敏彦氏は、経営について豊富な知識と経験を有し、またそのリーダーシップで当社グループの成長を推進することが期待できることからCEOに選任しております。
2. 取締役 原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏及び山地勝仁氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 明石健太郎氏、一矢耕平氏及び柴田利喜氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 亘聡氏、明石健太郎氏、一矢耕平氏及び柴田利喜氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役 亘聡氏は、当社財務部長、経営企画室長を務めた職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・ 監査役 明石健太郎氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・ 監査役 一矢耕平氏は、化学会社の経理部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - ・ 監査役 柴田利喜氏は、金融機関における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役 原美里氏、長澤克己氏、宮武雅子氏、中島秀夫氏及び山地勝仁氏並びに監査役 明石健太郎氏及び柴田利喜氏を東京証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員として指定し、同取引所にその旨を届け出ております。
6. 2026年4月1日付で「太陽日酸㈱」は「日本酸素㈱」に商号を変更しました。
7. 2026年4月1日付で「Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.」は「Nippon Sanso Euro-Holding S.L.U.」に商号を変更しました。

## ②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の遂行に起因して第三者訴訟、株主代表訴訟又は会社訴訟等の損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金や争訟費用等を補填することとしております。

被保険者の範囲は、当社及び当社の全子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。保険料の全額を当社又は子会社が負担しており被保険者の負担はありません。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為又は法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は補償の対象外としております。

## ④事業年度中に辞任し、又は解任された取締役及び監査役

当事業年度中に辞任し、又は解任された取締役及び監査役はおりません。

## ⑤取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬	非財務指標 連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	220 (68)	156 (68)	52 (-)	10 (-)	10 (5)
監査役 (うち社外監査役)	113 (82)	113 (82)	- (-)	- (-)	5 (4)
合計 (うち社外役員)	333 (151)	270 (151)	52 (-)	10 (-)	15 (9)

(注) 1.当社は、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しておりません。

2.取締役の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第11回定時株主総会において、年額8億円以内（うち社外取締役5千万円以内、使用人分給与は含まず）と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数：11名（うち社外取締役の員数：2名））。

その後、社外取締役の員数の増加等を背景として、2022年6月17日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額8億円以内に据え置いた上で社外取締役の報酬限度額部分を「年額1億円以内」とすることを決議いただきました（使用人分給与は含まず。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数：9名（うち社外取締役の員数：5名））。

3.監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額2億円以内と決議いただいております（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数：4名）。

4.上記報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名に支給した報酬等が含まれております。

## ⑥業績連動報酬等に関する事項

### イ. 業績連動報酬等の概要

取締役及び監査役の報酬制度の妥当性については、取締役会及び監査役会からの諮問を受け、指名・報酬諮問委員会で審議し、その結果を取締役会及び監査役会に答申しております。

取締役の報酬は、(i)役位別の固定報酬である「基本月例報酬」、(ii)業績に連動して変動する「業績連動報酬」、及び(iii)中期経営計画で掲げた非財務指標目標（一部）の進捗度・達成度等に連動して変動する「非財務指標連動報酬」からなり、各人の支給額に反映されます。取締役の報酬は、原則として年俸制とし、毎月の支給額は年俸を12等分した額としております。報酬の改定は毎年7月の支給分から反映されております。

報酬の内、(ii)の「業績連動報酬」部分は、各年度の（Ⅰ）中期経営計画を目標とした予算達成度、（Ⅱ）業績の伸長度及び（Ⅲ）効率性改善度に応じて算定された額を、また、(iii)の「非財務指標連動報酬」部分は、中期経営計画で定めた非財務指標目標（一部）の各年度における進捗度又は達成度等に連動して変動するもので、(a) 休業災害度数率の進捗度、(b) コンプライアンス研修受講率の達成度及び(c) 環境貢献製商品によるGHG削減貢献量の伸長度に応じて算定された額を、それぞれ7月から支給される報酬額に反映しております（例えば、2025年3月期(2024年4月1日～2025年3月31日)の実績評価等に基づいた数値が、2025年7月からの取締役の報酬支給額に反映されることとなります）（注）。

また、社外取締役及び当社の親会社又は兄弟会社の役職員を主たる職務としている取締役には、当社の取締役としての報酬として、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。

業績連動報酬及び非財務指標連動報酬は、それぞれ以下の計算式に基づき、決定されます。

- ・ 業績連動報酬（変動）＝ 役位別基準額 × [業績連動報酬に係る評価に基づく係数]
- ・ 非財務指標連動報酬（変動）＝ 役位別基準額 × [非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

なお、[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]及び、[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]は、中期経営計画における経営上の目標の達成状況を判断し、会社業績との連動性を高め、かつ客観性及び透明性を高めるために、それぞれ以下の数値を適用しております。

[業績連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ◆ 中期経営計画を目標とした各年度予算達成度（連結売上収益額及び連結コア営業利益率）
- ◆ 各年度の業績伸長度（連結売上収益額、連結コア営業利益額及び親会社の所有者に帰属する当期利益額）
- ◆ 各年度の効率性改善度（連結 ROCE after Tax）

[非財務指標連動報酬に係る評価に基づく係数]

- ◆ 中期経営計画スタート時点を基準とした休業災害度数率の進捗度
- ◆ 前年度のコンプライアンス研修受講率の達成度
- ◆ 各年度の環境貢献製商品によるGHG削減貢献量の伸長度

(注) 子会社の役員を主たる職務としている取締役の「非財務指標連動報酬」については、非財務KPIとして「環境貢献製商品によるGHG削減貢献量」のみ適用されます。詳細は下表参照。

ロ. 2026年3月期における取締役に対する業績連動報酬等に係る指標の目標及び実績

報酬の種類 ※1	属性	構成比 ※2 (代表取締役 社長)	構成比 ※2 (子会社の 役員を主たる 職務としている 取締役)	業績指標・非財務指標 (KPI)		評価 ウェイト (代表取締役 社長)	評価 ウェイト ※3 (子会社の 役員を主たる 職務としている 取締役)	基準値等	実績等
基本月例報酬	固定	53	74	—	—	—	—	—	—
業績連動報酬	変動	40	22	中期経営計画を目標とした各年度予算達成度	連結売上収益額	16.6	16.6	2025年3月期 目標 1,300,000百万円	2025年3月期 実績 1,308,024百万円
					連結コア営業利益率	16.6	16.6	2025年3月期 目標 13.6%	2025年3月期 実績 14.5%
				各年度の業績伸長度	連結売上収益額	16.6	16.6	2024年3月期 実績 1,255,081百万円	2025年3月期 実績 1,308,024百万円
					連結コア営業利益額	16.6	16.6	2024年3月期 実績 165,996百万円	2025年3月期 実績 189,149百万円
					親会社の所有者に帰属する当期利益額	16.6	16.6	2024年3月期 実績 105,901百万円	2025年3月期 実績 98,779百万円
				各年度の効率性改善度	連結ROCE after Tax	16.6	16.6	2024年3月期 実績 6.7%	2025年3月期 実績 7.2%
非財務指標連動報酬	変動	7	4	中期経営計画で定めた非財務指標（一部）の進捗度・達成度等	休業災害度数率 ※4	50	—	2022年3月期 実績 2.1 ※4	2025年3月期 実績 1.8
					コンプライアンス研修受講率 ※4	25	—	100% ※4	2025年3月期 実績 100%
					環境貢献製剤商品によるGHG削減貢献量 ※3	25	100	2024年3月期 実績 7,454千トン	2025年3月期 実績 8,012千トン

※1 社外取締役及び当社の親会社又は当社の兄弟会社の役員を主たる職務としている取締役に、固定報酬である「基本月例報酬」のみを支給しております。

※2 構成比は、役別基準額の割合を記載しております。

※3 子会社の役員を主たる職務としている取締役に、 「非財務指標連動報酬」の指標として「環境貢献製剤商品によるGHG削減貢献量」のみが適用され、「休業災害度数率」「コンプライアンス研修受講率」は適用されません。

※4 休業災害度数率については、中期経営計画スタート時点を基準として2026年3月期において1.6以下となることを目標としています。コンプライアンス研修受講率については、毎期100%受講を目標としています。

### ⑦非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

### ⑧取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

上記「⑤取締役及び監査役の報酬等の総額」の注記2. 及び3. に記載のとおりです。

## ⑨取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

2016年5月11日に開催された取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、また同年6月21日の取締役会において指名・報酬諮問委員会の設置及び取締役報酬内規の改定を決議しております。なお、同委員会は複数の独立社外取締役及び代表取締役社長で構成され、社外取締役を委員長としております。また、取締役の報酬については、同委員会で継続的に議論されており、同委員会の答申に基づいてこれまでに複数回取締役報酬内規の改定を行っております。

### ロ. 決定方針の内容の概要

取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員それぞれの報酬限度額を決定しております。

各取締役の報酬は、「⑥業績連動報酬等に関する事項」に記載の方針に基づき決定されます。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて取締役会で決議された取締役報酬内規に従って算定されており、当該方針に沿うものと判断しております。

## ⑩取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月18日開催の取締役会にて、代表取締役社長 濱田敏彦に、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。委任した権限の内容は、取締役報酬内規に基づく各取締役の月例報酬額、業績連動報酬額及び非財務指標連動報酬額の算出及び決定であり、これらの権限を委任した理由は、内規に基づく報酬額の決定を行うのは、当社の業務執行を統括する立場である代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役報酬は、内規に基づき取締役の役位と業績等から一義的に計算される内容となっており、代表取締役社長の計算結果は、検証することが可能なものとしております。また、計算結果は指名・報酬諮問委員会に報告されております。

## ⑪社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 原美里氏は、税理士法人横浜弁天会計社 代表税理士、セコム(株) 社外取締役及び一橋大学 監事（非常勤）であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役 長澤克己氏は、(株)スギノマシン 社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役 宮武雅子氏は、慶應義塾大学大学院法務研究科 客員教授、神戸大学大学院法学研究科 客員教授及びブレークモア法律事務所 オブ・カウンセラーであります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役 中島秀夫氏は、ホワイト&ケース法律事務所/ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所（外国法共同事業）スペシャルアドバイザーであります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役 山地勝仁氏は、エンシュウ(株) 社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・ 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	原 美 里	11回／11回	—	主に不動産管理会社における長年の取締役としての経験や税理士としての専門的な知識、並びにダイバーシティの推進や女性活躍の観点から、当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、当社におけるダイバーシティ推進について助言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。
社外取締役	長 澤 克 己	11回／11回	—	主に技術分野における高度な知識と幅広い経験及び製造業での企業経営経験が当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員長として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において中心的な役割を果たしております。
社外取締役	宮 武 雅 子	11回／11回	—	主に法律家としての豊富な経験と専門的な知識及び国際的な取引経験とグローバルな視点が、当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。
社外取締役	中 島 秀 夫	11回／11回	—	主に行政機関での豊富な経験と専門的な知識が当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	山 地 勝 仁	11回／11回	—	主に技術全般における高度な知識と調達等幅広い経験及び製造業での企業経営経験が当社グループの経営に活かされることを期待しておりました。この点につきましては、ガバナンスのあり方や議案の審議などについて必要な助言、提言を行うとともに、指名・報酬諮問委員会委員として、取締役・監査役候補者の選任、社長(CEO)後継計画、取締役の報酬のあり方等の議論において意見を述べております。
社外監査役	明 石 健 太 郎	11回／11回	14回／14回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役社長との意見交換、子会社往査等を行っております。
社外監査役	一 矢 耕 平	11回／11回	14回／14回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役社長との意見交換、子会社往査等を行っております。
社外監査役	柴 田 利 喜	9回／9回	11回／11回	取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、常勤監査役として取締役からの業務執行状況の聴取、代表取締役社長との意見交換、子会社往査等を行っております。

(注) 1.当事業年度に開催された取締役会は11回であります。この他会社法第370条に基づく書面によるみなし決議を1回行っております。

2.当事業年度に開催された監査役会は14回であります。

3.社外監査役（常勤）柴田利喜氏は、2025年6月から監査役に就任しておりますが、就任以降開催された取締役会及び監査役会には全て出席しております。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 EY新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	123百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	263百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうちMatheson Tri-Gas, Inc.、Nippon Gases Euro-Holding S.L.U.、Nippon Gases Italia S.r.l.、Nippon Gases Belgium NV、Nippon Gases Industrial S.r.l.、Nippon Sanso Deutschland Holding GmbH、Nippon Sanso Homecare Espana, S.L.U.、Nippon Sanso Holdings Singapore Pte. Ltd.、Leeden National Oxygen Ltd.、NSC (Australia) Pty Ltd.、Coregas Pty Ltd.、Nippon Sanso Vietnam Joint Stock Company、Matheson Gas Products Korea Co., Ltd.、日酸投資有限公司、日酸美気神 (西安) 電子材料有限公司、日酸 (揚州) 電子材料有限公司及び台湾日酸股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む) の監査 (会社法又は金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む) の規定によるものに限る) を受けております。なお、38ページの「②重要な子会社の状況」記載のとおり、2026年4月1日付で、一部の重要子会社の商号を変更しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務及びSSBJ (サステナビリティ基準委員会) 対応支援業務等を委託しております。

#### ④会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

#### ⑤会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人を解任した旨及びその理由を、当該解任後最初に招集される株主総会に報告します。

また、監査役会は、会計監査人の職務の継続に著しい支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議案件とします。

(注) 本事業報告の各表中の表示方法は下記によります。

1. 金額の単位百万円表示については、百万円未満切捨
2. 株式数の単位千株表示については、千株未満切捨
3. 持株比率及び出資比率については、小数点第三位を四捨五入



# 連結計算書類

## 連結財政状態計算書 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産</b>		<b>負債</b>	
<b>流動資産</b>	<b>623,304</b>	<b>流動負債</b>	<b>503,586</b>
現金及び現金同等物	165,348	営業債務	144,729
営業債権	292,977	社債及び借入金	151,111
棚卸資産	109,018	未払法人所得税	23,108
その他の金融資産	27,026	その他の金融負債	115,663
その他の流動資産	28,933	引当金	2,807
<b>非流動資産</b>	<b>2,144,375</b>	その他の流動負債	66,166
有形固定資産	1,041,801	<b>非流動負債</b>	<b>1,003,421</b>
のれん	684,970	社債及び借入金	730,949
無形資産	276,351	その他の金融負債	52,124
持分法で会計処理されている投資	67,314	退職給付に係る負債	16,874
その他の金融資産	55,474	引当金	7,378
退職給付に係る資産	6,683	その他の非流動負債	20,131
その他の非流動資産	8,362	繰延税金負債	175,963
繰延税金資産	3,417	<b>負債合計</b>	<b>1,507,007</b>
		<b>資本</b>	
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,217,357
		資本金	37,344
		資本剰余金	40,599
		自己株式	△ 270
		利益剰余金	817,744
		その他の資本の構成要素	321,940
		<b>非支配持分</b>	<b>43,313</b>
		<b>資本合計</b>	<b>1,260,671</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,767,679</b>	<b>負債及び資本合計</b>	<b>2,767,679</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,359,611
売上原価	△ 777,192
<b>売上総利益</b>	<b>582,419</b>
販売費及び一般管理費	△ 385,343
その他の営業収益	6,890
その他の営業費用	△ 10,637
持分法による投資利益	4,553
<b>営業利益</b>	<b>197,882</b>
金融収益	2,816
金融費用	△ 23,912
<b>税引前利益</b>	<b>176,786</b>
法人所得税	△ 48,904
<b>当期利益</b>	<b>127,882</b>
当期利益の帰属	
<b>親会社の所有者</b>	<b>123,891</b>
<b>非支配持分</b>	<b>3,990</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：十億円)		2025年3月期 通期	2026年3月期 通期	前期比	
				増減額	増減率
	税引前利益	145.2	176.7	+31.5	+21.7%
	減価償却費・償却費	116.1	126.9	+10.8	
	運転資金増減	15.5	-7.9	-23.4	
	その他	-41.8	-23.1	+18.7	
	<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>235.1</b>	<b>272.5</b>	<b>+37.4</b>	<b>+15.9%</b>
	設備投資	-146.8	-109.1	+37.7	
	投融資	-6.5	-99.8	-93.3	
	その他（資産売却等）	10.4	6.1	-4.3	
	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>-142.9</b>	<b>-202.7</b>	<b>-59.8</b>	<b>+41.9%</b>
	<b>フリー・キャッシュ・フロー</b>	<b>92.2</b>	<b>69.8</b>	<b>-22.4</b>	<b>-24.3%</b>
	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>-73.2</b>	<b>-59.2</b>	<b>+14.0</b>	<b>-19.2%</b>

(注) 「(ご参考) 要約連結キャッシュ・フロー計算書」は監査対象外です。

(注) 記載金額は億円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>93,276</b>	<b>流動負債</b>	<b>179,188</b>
現金及び預金	49,966	買掛金	195
売掛金	1,533	短期借入金	75,609
短期貸付金	37,875	1年以内返済予定の長期借入金	27,716
その他流動資産	3,901	1年以内償還予定の社債	70,000
<b>固定資産</b>	<b>917,956</b>	未払費用	4,322
<b>有形固定資産</b>	<b>3,677</b>	その他流動負債	1,344
建物及び構築物	2,558	<b>固定負債</b>	<b>571,838</b>
機械及び装置	913	社債	158,000
工具・器具・備品	56	長期借入金	413,813
土地	148	その他固定負債	24
リース資産	0	<b>負債合計</b>	<b>751,026</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>914,278</b>		
投資有価証券	15,545	<b>(純資産の部)</b>	
関係会社株式	708,577	<b>株主資本</b>	<b>281,434</b>
出資金	128	資本金	37,344
関係会社出資金	9,931	資本剰余金	57,861
長期貸付金	173,318	資本準備金	56,433
繰延税金資産	6,380	その他資本剰余金	1,427
その他投資	430	利益剰余金	186,454
貸倒引当金	△ 33	利益準備金	7,664
		その他利益剰余金	178,790
		固定資産圧縮積立金	768
		別途積立金	65,717
		繰越利益剰余金	112,304
		自己株式	△ 225
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 21,228</b>
		その他有価証券評価差額金	7,788
		繰延ヘッジ損益	△ 29,016
		<b>純資産合計</b>	<b>260,206</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,011,232</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,011,232</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		63,591
営業費用		9,360
<b>営業利益</b>		<b>54,231</b>
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,960	
その他	16	4,976
営業外費用		
支払利息	12,251	
その他	1,071	13,322
<b>経常利益</b>		<b>45,884</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	7,373	
固定資産売却益	482	7,856
特別損失		
関係会社株式評価損	8,736	8,736
<b>税引前当期純利益</b>		<b>45,004</b>
法人税、住民税及び事業税	△ 949	
法人税等調整額	△ 91	△ 1,040
<b>当期純利益</b>		<b>46,045</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

日本酸素ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 池内基明  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山本高央  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本酸素ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、日本酸素ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

日本酸素ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池内基明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本高央

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本酸素ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの2026年3月期の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式も交えて出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式も交えて意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

日本酸素ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 巨 聡 ㊟

常勤監査役 明石健太郎 ㊟

常勤監査役 一矢耕平 ㊟

常勤監査役 柴田利喜 ㊟

(注) 監査役明石健太郎、監査役一矢耕平及び監査役柴田利喜は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで	
定時株主総会	6月に開催	
基準日	定時株主総会の議決権	3月31日
	期末配当	3月31日
	中間配当	9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	

公告方法	当社ウェブサイト ( <a href="https://jp.nipponsanso.com">https://jp.nipponsanso.com</a> ) に掲載 します。 ただし、事故その他のやむを得ない事由によ って電子公告による公告をすることができ ない場合は、日本経済新聞に掲載しま す。
上場金融商品取引所	東京証券取引所
証券コード	4091
単元株式数	100株

## 株式事務に関するご案内

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵送物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝休日を除く午前9時～午後5時)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 *トラストラウンジではお取扱いできませんのでご 了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行及びみずほ銀行 本店及び全国各支店	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」 の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続お取扱 店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株 式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、 株式の振替手続を行っていただく必要があります。







# 株主総会会場のご案内

日時 2026年6月17日(水) 午前10時 (受付開始:午前9時)

## 場所

グランドプリンスホテル高輪  
地下1階 プリンスルーム

東京都港区高輪三丁目13番1号

電話番号 (03)3447-1111



## 交通機関のご案内

JR線・京浜急行線「品川駅」

高輪口より 徒歩約9分

都営浅草線「高輪台駅」

A1出口より 徒歩約7分

## アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。

